

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

2017年4月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位
種類	項目					
A3	1001	訪問型サービス		90%	203	
A3	1002			80%		
A3	1035			70%		
A3	1003	訪問型サービス・初任		90%	142	
A3	1004			80%		
A3	1036			70%		
A3	1005	訪問型サービス・同一		90%	183	
A3	1006			80%		
A3	1037			70%		
A3	1007	訪問型サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	128	
A3	1008			80%		
A3	1038			70%		
A3	1009	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	30	
A3	1010			80%		
A3	1039			70%		
A3	1011	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	20	
A3	1012			80%		
A3	1040			70%		
A3	1013	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	10	
A3	1014			80%		
A3	1041			70%		
A3	1021	訪問型短時間サービス		90%	149	
A3	1022			80%		
A3	1042			70%		
A3	1023	訪問型短時間サービス・初任		90%	104	
A3	1024			80%		
A3	1043			70%		
A3	1025	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	134	
A3	1026			80%		
A3	1044			70%		
A3	1027	訪問型短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	90%	94	1回につき
A3	1028			80%		
A3	1045			70%		
A3	1029	訪問型短時間サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の15%加算	90%	22	
A3	1030			80%		
A3	1046			70%		
A3	1031	訪問型短時間サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	90%	15	
A3	1032			80%		
A3	1047			70%		
A3	1033	訪問型短時間サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	90%	7	
A3	1034			80%		
A3	1048			70%		
A3	1015	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	28	
A3	1016			80%		
A3	1017			70%		
A3	1018	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅰ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	20	
A3	1019			90%		
A3	1020			80%		
A3	1101	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	20	
A3	1102			80%		
A3	1117			70%		
A3	1103	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅱ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	15	
A3	1104			90%		
A3	1118			80%		
A3	1105	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	11	
A3	1106			80%		
A3	1119			70%		
A3	1107	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅲ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	8	
A3	1108			90%		
A3	1120			80%		
A3	1109	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	事業対象者・要支援1・2 203単位	90%	10	
A3	1110			80%		
A3	1121			70%		
A3	1111	訪問型短時間サービス処遇改善加算Ⅳ	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	7	
A3	1112			90%		
A3	1122			80%		
A3	1113			90%		

A3 訪問型サービス(緩和基準)サービスコード表

2017年4月改定

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		給付率				
A3	1114	訪問型サービス処遇改善加算V	事業対象者・要支援1・2 203単位	(5)介護職員処遇改善加算(V)(3)で算定した単位数の 80%加算	80%	9	1回につき
A3	1123				70%		
A3	1115				90%		
A3	1116	訪問型短時間サービス処遇改善加算V	事業対象者・要支援1・2 (20分未満) 149単位		80%	6	
A3	1124				70%		